

愛サポだより

vol.14 2023年8月発行

発行者：一般社団法人愛知県知的障害児者生活サポート協会 理事長 川崎純夫



20周年の集いを終えて

去る令和4年12月13日、名古屋国際会議場において愛知県知的障害児者生活サポート協会「20周年の集い」が行われました。

ことの発端は平成から令和に変わるころ、当協会川崎理事長より、楽しい事やりたいね、みんなが喜んでもらえる何かをとの指令でした。振り返ると、それは、そろそろ節目に当たる年に一度活動のまとめをしなければ、会員関係者のみなさんに感謝の気持ちをつたえなければという思いだったと思います。そして、いろいろな方のご意見をいただきながら、役員の中でまとめていったのが3点。一点目は当協会のこの10年の活動の記録を残していこうということ、やはり周年誌の編纂として。次はイベントとして楽しんでいただける事柄を作ろう。対象者はもちろん利用者ご家族。三点目は代表の方向人かにだけでも感謝の気持ちを伝えたい。しかし世間は新型コロナウイルス感染症のパンデミック。世界中が、脅威にさらされ、未曾有の社会へ。令和2年はまさに、人と会うことがままならない、いわばアナグマ生活の連続。いたるところで、イベントというイベントができない状態。あれよあれよと異常な緊張状態のまま令和3年へ。みなさんご存じのとおり、令和3年から4年にかけて隙間で動きが取れるということを認識はじめてきました。今回「明るい未来に向けて、知的障害者・家族とともに歩むさらなる道しるべとして」をテーマに掲げ、平成23

20周年行事検討委員会委員長

あじま作業所 管理者 磯村 有吾

年度からの10年を振り返る記念誌を発行させていただきました。記念誌では、日ごろからお世話になっているNPO法人愛知アート・コレクティブ代表の鈴木先生、JICセントラルの佐野社長をお迎えし、当法人川崎理事長と田中事務局長、阪田委員を進行役として、この10年で愛知県知的障害児者生活サポート協会ができたこと未来にむけてこれから考えることなど語っていただきました。そして、障害当事者と会員ご家族にも紙面だけではなく、リアルに楽しんでいただけることはできないものかと冒頭の「20周年の集い」の実施となりました。あいにく規模は前回の10周年のときよりは縮小しての開催となりましたが、実施の是非に賛否あるなか大村愛知県知事、全サポの加藤理事長、愛知県育成会内村会長ご臨席のもと多くの皆様のお力添えで「20周年の集い」ができたことはあらためて深く感謝申し上げます。関係団体数名及び先人の功労に感謝しつつ、命の講演会及び演芸を執り行うことができ、ひとときでも楽しんでいただけたと信じております。

最後に、行政が整備してきた制度の中であるいは、新たな制度の創設を訴える団体の一つとして、制度のはざままで生きづらさをかかえる知的障害のある方やそのご家族のために、今後も団体としてできることを模索しつつ活動し続けていきます。これからもみなさまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。ありがとうございました。

ふれあいアート展 入賞作品



ふれあいアート展大賞



「サボテン」銀河 茅野 大輔

愛知県知事賞



「山頭火 句」ひかり学園 白羽 直矢

名古屋市長賞



「巨大化怪獣ゲラ2」
銀河 辻 泰羊
アイアール(株)

小牧市長賞



「こねこ」ひかり学園 高木 友子

愛知県社会福祉協議会
会長賞



「無題」
ひらめき2% 渡部 秀彰

名古屋市社会福祉協議会会長賞



「すいせん」
くすの樹 野村 恵美子

中日新聞社会事業団賞



「ティラノサウルス」
パスピ・98 西岡 孝

愛知県共同募金会会長賞



「かお」
サンビレッジ 土屋 智広

名古屋手をつなぐ育成会理事長賞



「ほほえみのわたし・夜のリビングで」
あべくるみ
NDS(株)

愛知県知的障害者育成会
会長賞



「津軽じょんがら節」
ひかり学園 加藤 一成

ふれあいアート展 入賞作品

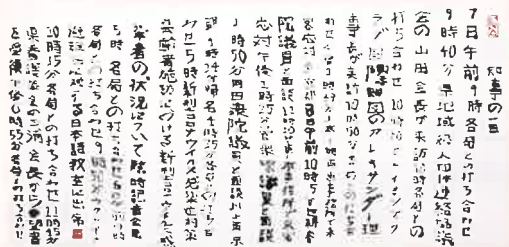


愛知県自閉症協会理事長賞



「ピカソモンガラフィッシュ」
銀河 小島 一志
(株)システムエンジニアリング

愛知県知的障害児者生活サポート協会理事長賞



「知事の日(中日新聞より)」
ひかり学園 中野 一尚

愛知県セルフセンター会長賞



「虹」くすの樹 畔柳 美紀

愛知県知的障害者施設
家族会連合会会長賞



「流れる川面に花」
藤花荘 さつき寮Aチーム

AIG損害保険株式会社賞



「ブラックホールに吸いこまれる!」
ひがしうらの家 山田 アメルワヒード

愛知アートコレクティブ
代表理事賞



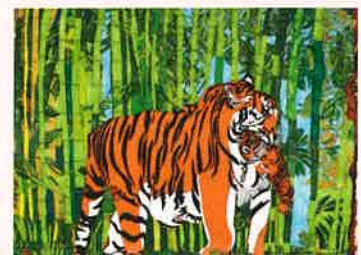
「サンフラワー」
サンビレッジ 谷 富貴子

愛知県知的障害者福祉協会会長賞



「古市ギャラリーワールド」
古市 康介

ジェイアイシーセントラル
株式会社社長賞



「お母さんトラが子供のトラを
くわえて巣まで運ぶよ」
奥野 誠也
(株)ジェイグループホールディングス

審査員特別賞



「こまいぬ」
銀河 千田 和



「design"tutu"わくわくいっぱい」
小島 沙里香



後見という名の

成年後見センター長 田中 友久

暑い日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？そもそも地球温暖化は、私たち人間が引き起こした事態で、今その付けが回ってきているということですね。とすると、これ以上借りを増やさないことを考えなければなりません。中国を先頭に工場煤煙を撒き散らしている発展途上国だけの責任でなく、私たちが電力やガソリン消費など考えなければならないことは沢山あります。

さて、今回はその話ではなく協会の成年後見センターの話です。愛知の場合は、サポート協会の立ち上げと同時に法人後見を開始しています。当初、特に後見報酬の入らない1年目などは運営的にどうしても制度運営費(総合補償制度の掛金の一部を会員向け事業に充てる資金)の中から後見スタッフの交通費や日当などの支払いを行い、センター事業単独では赤字運営となっていました。受任数も増えてきて、ここ数年で何とか収支が安定してきました。

申立ての事由に関しては、ご家族の死去に伴う代理人の必要性や相続処理といった事案が最も多く、後見監督人の選任あるいは弁護士や司法書士に財産管理を依頼するといったようなセンター単独での受任ができないケースも増えています。一方で、個々の方の成年後見の必要性といった面では、現行の民法では一度後見を付けると解任ができないため、相続等が終了しても引き続き後見人と被後見人という関係が続きます。昨年から行われている「成年後見制度等の見直しに向けた検討」では、必要な時に必要な範囲で制度を利用できる形や、現在の三類型の一つにして必要な代理権を設定する、といった柔軟な制度変革への意見も出されています。民法の改正を含め時間がかかりそうな作業ですが、使いやすい制度設計には大賛成です。

私個人も後見スタッフとして数名の方の後見実務を行っています。後見とは言っても、被後見人の方とは勿論面談も行いますが、電話やzoomで話したり、食事に行ったり、野球や相撲を観に行ったりと、それぞれの方のご要望に少し応える形で同行することもあります。その際には後見人と被後見人という関係はどこかに吹っ飛び、同じ仲間として楽しい時間を共有するという公私混同型の身上監護となります。これは業務逸脱なのかもしれません。



生活サポート総合補償制度保険金 過去の支払い状況 ~2020年度版

2020年度の保険請求件数が約55,000件(延べ)となりました。当時の加入者数が14万6千名ですので
会員様の約4名に一人が保険のご利用を頂けた計算となります。

同じ事故、保険請求が複数項目にわたる重複請求の場合もそれぞれの請求項目1件として計算されています。

請求件数の推移

		2017年	2018年	2019年	2020年
病気やケガで入院した時の補償	付添介護	8,049件	8,531件	9,067件	7,785件
	差額ベッド	7,109件	7,485件	8,238件	7,769件
	入院諸費用	11,577件	12,334件	13,525件	12,838件
	入院一時金	11,574件	12,181件	13,145件	12,473件
他人に損害を与えた時の補償	個人賠償	6,053件	6,305件	6,446件	6,930件
傷害(ケガ)をしたときの補償	死亡・後遺	392件	392件	402件	409件
	傷害入院	1,014件	1,074件	1,161件	1,298件
	傷害通院	3,412件	3,387件	3,578件	3,683件
病気で死亡したときの補償	葬祭費用	1,144件	1,257件	1,333件	1,334件
	合計	50,324件	52,946件	56,895件	54,519件

注:AIG損害保険(株) 生活サポート総合補償年度別事故請求件数データ

2020年度の保険金支払い額は約13億6千万円となりました。

お支払いが最も多い補償は「個人賠償責任」で約**3億8千万円**となっています。

支払い保険金の推移

		2017年	2018年	2019年	2020年
病気やケガで入院した時の補償	付添介護	487,196千円	517,039千円	491,406千円	274,613千円
	差額ベッド	121,336千円	134,440千円	123,472千円	90,274千円
	入院諸費用	147,092千円	163,515千円	178,714千円	175,006千円
	入院一時金	59,110千円	62,601千円	67,740千円	63,887千円
他人に損害を与えた時の補償	個人賠償	317,269千円	382,602千円	329,249千円	382,705千円
傷害(ケガ)をしたときの補償	死亡・後遺	9,795千円	10,099千円	12,567千円	12,353千円
	傷害入院	125,660千円	138,994千円	141,706千円	160,617千円
	傷害通院	79,941千円	83,161千円	88,313千円	78,847千円
病気で死亡したときの補償	葬祭費用	110,493千円	120,820千円	127,552千円	125,686千円
	合計	1,457,892千円	1,613,272千円	1,560,719千円	1,363,988千円

注:AIG損害保険(株) 生活サポート総合補償年度別支払い保険金額データ

いずれも全サポ「病気予防事故防止冊子2022年度版」より転載

第15回 ふれあいアート展

- 期 間** 令和5年11月22日(水)～11月26日(日)
開館10時00分～閉館17時00分まで(最終日11/26は15時まで)
- 会 場** 電気文化会館 東ギャラリー 名古屋市中区栄2-2-5 TEL(052)204-1133
- 応募作品** 絵画・書道・写真・オブジェ(陶芸含みます)
※輸送・取り扱いには十分慎重を期しますが破損しやすい作品は不可
- 応募資格** 知的障がい・発達障がいのある方
- 応募規定** 絵画は、F0号(18cm×14cm)～F30号(72.7cm×91cm)[額に入れてください]、書道は、葉書大(10cm×14.8cm)～半切(35cm×135cm)[裏、台紙をつけて下さい。表装可]、写真は、4切(25.4cm×30.5cm)～全紙(45.7cm×56cm)、組写真2枚可[パネル貼るか額に入れてください]オブジェは、1人で運べる大きさを1m×1m以内でお願いします。
- 応募申込** [募集期間]令和5年10月16日(月)～令和5年10月20日(金)
[応募方法]別紙「出品申込書」に所定要項を記入の上、藤花荘までFAXまたは郵送ください。
「出品申込書」はサポート協会のHP (<https://aichi-life-support.jp/>)からダウンロード出来ます。
- 作 品** 作品は出品料を添えて電気文化会館 東ギャラリーまでお持ちください。
[作品受付]令和5年11月20日(月) 13時～17時

弁護士とともに考える

親亡き後に関する法制度

親亡き後問題に関し、ご家族や支援者の皆さまに向けて、親亡き後に関する法制度(ホームロイヤー・後見・遺言・民事信託)について情報をご提供するとともに、同時に個別相談会も実施し、より具体的な支援に繋がりたいと考えています。

日 時

令和5年9月26日(火) 午後2時～午後4時30分

会 場

ウインクあいち大会議室 902(9階)

(名古屋市中村区名駅4丁目4-38)

講 演

テーマ1 ホームロイヤー・後見・遺言

講 師 石川敦男弁護士(愛知県弁護士会)

テーマ2 民事信託

講 師 杉山苑子弁護士(愛知県弁護士会)

～各30分・質疑応答含む～

個別相談会

親亡き後問題に関して、相談をご希望の方は、講演終了後、午後3時過ぎからお一人30分以内で弁護士と相談をすることができます。相談料は無料です。

参加申込

講演のみ参加の方は、申し込み不要です。個別相談会にお申し込みの方のみQRコードもしくは、<https://forms.gle/RXMK6sXE8ITVSNYH>からお申し込みください。



(一社)愛知県知的障害児者生活サポート協会

〒440-0837 豊橋市三ノ輪町字本興寺41番地1 第一丸中ビル2階
TEL:0532-39-3030 FAX: 0532-87-4334 Email:info@aichi-life-support.jp